

## 農地の賃借料情報提供について

平成21年度の農地法の改正により、これまで農業委員会で定めていた標準小作料が廃止され、効力がなくなりました。農用地利用集積計画（農業経営基盤強化促進法に基づく賃借契約）により契約されている賃借料については、当事者間で定める必要がありますので、従前の標準小作料に替えて実勢価格としての賃借料情報を提供いたします。

令和5年1月から令和5年12月までに美里町で締結（公告）された賃貸借（196筆）における賃借料水準（10a当たり）は次のとおりとなっておりますので、農地の状況などに合わせて柔軟に当事者同士で設定してください。

美里町農地賃借料情報（10a当たり）

地域名	区別	平均額(※1)	最高額	最低額	筆数
美里町全域	田	8,900円	20,000円	5,000円	72筆
	畑	7,000円	20,000円	3,000円	16筆

※1 賃借料の上位30%、下位30%を除いた値です。

物納分（10a当たり）※水田のみ

美里町全域	田	54kg	150kg	21kg	108筆
-------	---	------	-------	------	------

農地法第52条の情報の提供等に基づくものである。

令和6年8月9日  
美里町農業委員会